

公示番号：180583

国名：コロンビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト(インストラクター養成支援)

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：インストラクター養成支援
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年2月上旬から2020年1月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 1.40M/M、現地 2.00/M、合計 3.40M/M
- (3) 業務日数：

- ・ 第1次 国内準備 7日、現地業務 20日、国内整理 3日
- ・ 第2次 国内準備 5日、現地業務 20日、国内整理 3日
- ・ 第3次 国内準備 5日、現地業務 20日、国内整理 5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次現地派遣業務については2019年2月下旬～3月中旬頃の20日間にて提案可能です。第2次現地派遣以降は業務従事者による具体的な日程提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月22日 (火) までに個別に通知します。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針

20 点

②業務実施上のバックアップ体制等 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 36 点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 16 点
- ③語学力 14 点
- ④その他学位、資格等 10 点

(計 100 点)

類似業務	一村一品に係る各種業務
対象国／類似地域	コロンビア／全途上国
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

コロンビアでは長年に渡る国内紛争が収束しつつある一方で、紛争の結果生じた社会的・経済的格差への対応が課題であり、地域の特性を活かした開発政策を実現し、持続的な社会経済の発展につなげていくことが望まれている。このような状況の中、コロンビア政府は、地域の社会的安定と復興に向け、国内紛争の影響で住居移転を余儀なくされた住民や社会的弱者を含む地域住民相互の信頼関係構築・回復と、地域の価値を認識し共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指す取り組みとして、一村一品運動（One Village One Product: OVOP）を推進している。JICA は 2014 年 3 月より「一村一品（OVOP）コロンビア推進プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を開始し、DNP（Departamento Nacional de Planeación|: DNP, 国家企画庁）を中心に 9 つの機関をカウンターパート機関として、OVOP のメカニズムを開発・強化し、地域の参加者と運動を支援・促進する行政の能力強化、及び広く人々が裨益する地域開発のモデルの確立を支援することを目的として、活動を展開してきた。

本プロジェクトでは、OVOP 中央委員会における OVOP 推進モデルの提案と推進戦略案の策定支援に加えて、これまでに策定した OVOP 市委員会及び各イニシアチブ（地域に固有の独創的な産品・サービス・アイデアを通じて地域開発を推進している地域の組織・組合すなわち生産者グループ）におけるアクションプラン及びビジネスプランの実施を主に支援してきた。活動においては、特に各イニシアチブで選定された産品・サービスの「商品力の強化」と、紛争影響者を含む様々な社会的弱者を含む地域住民が裨益する「住民参加/社会的包摂」を二軸とし、両者がバランスよく実現するよう留意している。

2017 年 9 月に実施された終了時評価では、プロジェクト目標達成のために、①中央政府の OVOP 推進能力強化と、②県レベルでの実施・普及するための能力の補強が必要であることから、2 年間のプロジェクト期間の延長が提案された。2018 年 3 月からの延長期間では、OVOP の活動実施ノウハウをまとめた戦略ペーパーの完成により国家政策策定機関としての任を果たした DNP から、より全国に活動実施基盤を持つ SENA（Servicio Nacional de Aprendizaje: SENA, 職業訓練庁）へとメインカウ

ターパートが移管され、プロジェクト活動が実施されている。特に OVOP 戦略ペーパーと県モデル（県 OVOP 委員会が県内の市 OVOP 委員会やイニシアチブの進捗モニタリングや活動の推進をリードし、また新たに OVOP 活動を始めるイニシアチブをサポートすることで、県内に OVOP を普及していくモデル）に沿って、OVOP 活動の全国展開を進めていくことを企図して、SENA は各県で OVOP コースを開設する予定である。

OVOP コース開設までのステップに関する SENNA の計画は以下の通りである。

- ① SENNA の中央政府の職員が OVOP コースの教材となるモジュールを作成する。
- ② 各県の SENNA 県事務所から 1 名ずつ招集された SENNA の県事務所職員が、SENA 本部にて SENNA 中央政府の職員より OVOP について講義を受け、OVOP コースのインストラクター養成員となる。
- ③ インストラクター養成員が各県内で 3～4 名のインストラクター（主に各県内に 3～4 箇所存在する SENNA 地域事務所の契約職員）を養成する。
- ④ インストラクターは各県内における地域事務所にて OVOP コースを開設し、県・市の OVOP 委員会関係者やイニシアチブのリーダーなど、OVOP 活動について学びたい人や活動を新しく始めたい人が OVOP コースを受講する。

OVOP コースの内容は、OVOP 戦略ペーパー及びその添付資料であるガイドライン、マニュアルを研修モジュールとして再構成したものであり、OVOP 活動を実施するうえでのステップ、ノウハウ、留意点などが含まれる。研修モジュールは、既に SENNA によってほぼ作成されている。SENA はインストラクター養成員の養成を、各回 10 名程度ずつに分けて合計 3 回実施する予定である。SENA は全国 30 県程度に OVOP コースを開設することを目標としているが、特に本業務従事者の現地派遣期間中には、キンディオ県・ウィラ県などの県モデルによる体制構築や活動が活発に行われている県を優先して、インストラクター養成員/インストラクターの指導を行う。

SENA はプロジェクト開始時より本プロジェクトの 9 つのカウンターパート機関のひとつとして、OVOP 活動にも関わってきたものの、OVOP インストラクター養成のためにはより具体的な一村一品分野に関する知見・経験が必要であることから、それらを伴う専門家の派遣協力を JICA へ依頼した。よって本業務従事者には一村一品の現場での活動実践及び普及のための実施体制構築に関する知見・経験が求められる。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、SENA をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、OVOP コース開設にむけた、OVOP インストラクター養成員の養成、及びインストラクター養成に関する技術的指導・助言を行う。また、養成されたインストラクター養成員及びインストラクターと共に、県・市の OVOP 委員会を訪問し、現地での OVOP 実践による経験から、モジュールや戦略ペーパーへのフィードバック、及び中央・県レベルでの OVOP 推進に関する提言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2019 年 2 月上旬～中旬）

- ① 既存の JICA 報告書、専門家報告書等を参照し、本プロジェクトの経緯、進捗、課題を把握する。
- ② JICA 農村開発部、及び JICA 農村開発部を通して JICA コロンビア支所、現地で活動中のプロジェクト専門家（詳細は 10.特記事項を参照）と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。

- ③ ワークプラン（西文）を作成し JICA 農村開発部による確認ののち提出する。併せて、JICA 農村開発部を通して JICA コロンビア支所へデータを送付する。

（2）第1次現地業務期間（2019年2月下旬～2019年3月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA コロンビア支所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② SENA やプロジェクト専門家からヒアリングを行い、プロジェクトの最新情報を確認する。
- ③ SENA 中央政府職員により作成されている OVOP コースの研修モジュール内容を確認し、必要な指導・助言を行う。
- ④ 研修モジュールを利用した、SENA 中央政府の職員による SENA 県事務所職員に対する講義の実施（OVOP インストラクター養成員の養成、SENA 本部にて実施）にあたり、必要な指導・助言を行う。SENA は職業訓練庁として、小規模企業支援や農産品加工等の技術的な知見を有するが、地域の資源を活かした総合的な地域開発を進めていく OVOP については経験が浅い。よって、講義自体は主に SENA 中央政府の職員が実施するものの、本業務従事者は一村一品に関する自身の知見・経験をベースに、OVOP 戦略ペーパーの解説、イニシアチブにおけるファシリテーション、現場での活動実践及び普及のための実施体制構築に関する具体的なアドバイスやノウハウのインプットを行う。
- ⑤ ウィラ県、キンディオ県など、県モデルによる体制構築や活動が活発に行われている県について、SENA 地域事務所で行われる OVOP インストラクター養成員（SENA の県事務所職員）によるインストラクター養成のための講義（各県内に3～4箇所存在する SENA 地域事務所の職員向け）に参加し、講義内容への技術的指導・助言を行う。
- ⑥ ⑤の同行の機会を利用して、県・市 OVOP 委員会やイニシアチブを訪問し、OVOP 活動の進捗をヒアリングし、OVOP 戦略ペーパー・OVOP コースへのフィードバック及び OVOP 推進に向けた助言を行う。
- ⑦ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書（西文）を C/P 機関に提出し、報告する。
- ⑧ JICA コロンビア支所に現地業務結果報告書（和文・西文）を提出し、現地業務結果を報告の上、次回派遣期間の活動計画等について打ち合わせを行う。

（3）第1次国内整理期間（2019年4月上旬）

第1次派遣の現地業務結果報告書（和文・西文）を JICA 農村開発部に提出し、報告する。

（4）第2次国内準備期間（2019年6月中旬）

- ① 第2次派遣にかかるワークプラン（西文）を作成、JICA 農村開発部による確認の後提出する。併せて、JICA 農村開発部を通して JICA コロンビア支所へデータを送付する。
- ② プロジェクト専門家、ローカルスタッフを窓口として、SENA 中央職員と Skype、メール等を利用して連絡をとり、第1次派遣以降の現地での進捗を確認する。第1次現地派遣後の現地での進捗を踏まえて、第2次現地派

遣以降の業務に必要な計画修正を加える。

(5) 第2次現地派遣期間(2019年7月上旬～7月下旬)

- ① 第1次現地派遣以降の進展をふまえて、第2次派遣業務に関して(2)の①～⑧の業務を継続する。訪問県については、第1次業務の進捗を踏まえて決定する。キンディオ県、ウィラ県以外に見込みある県があれば訪問を検討する。
- ② SENA 地域事務所で実施される OVOP インストラクターによる県・市 OVOP 委員会関係者やイニシアチブのリーダーに対する OVOP コースへ参加し、技術的指導・助言を行う。

(6) 第2次国内整理期間(2019年8月上旬)

第2次派遣の現地業務結果報告書(和文・西文)を JICA 農村開発部に提出し、報告する。

(7) 第3次国内準備期間(2019年11月上旬)

第3次現地派遣にむけて、(4)の①～②を行う。

(8) 第3次現地派遣期間(2019年11月下旬～12月上旬)

第2次現地派遣までの結果をふまえて、第3次現地業務に関して、(2)の①～⑦、(5)の⑨を行う。

(9) 第3次国内整理期間(2019年12月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)を JICA 農村開発部に提出し、報告する。

(13) 帰国後整理期間(2020年1月上旬)

専門家業務完了報告書(和文)を監督職員に報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務ワークプラン(全体及び各派遣時)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

西文3部(JICA 農村開発部、JICA コロンビア支所、C/P 機関へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書

各派遣時及び派遣終了時。和文及び西文。提出部数は以下のとおり。

西文3部(JICA 農村開発部、JICA コロンビア支所、C/P 機関へ各1部)

和文2部(JICA 農村開発部、JICA コロンビア支所へ各1部)

ただし、第3次現地業務結果報告書(和文)は(3) 専門家業務完了報告書をもって代えることとする。また、第3次現地業務結果報告書(和文・西文)には以下を盛り込み、C/P 機関への最終報告書として内容を取り纏めることとする。

・ 研修モジュールや OVOP 戦略ペーパーへのフィードバック及び中央・県レベルでの OVOP 推進に関する提言

(3) 専門家業務完了報告書（和文3部）

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を作成し、2020年1月10日までにJICA農村開発部、JICAコロンビア支所に提出する。

C/Pと協働して作成したインストラクター養成員及びインストラクターの養成のための教材等についても参考資料として添付して提出することとする。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒アトランタ/ダラス/ヒューストン⇒ボゴタ⇒アトランタ/ダラス/ヒューストン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

第1回の現地業務日程は、2019年2月下旬～3月中旬頃の20日間にて提案可能です。

「7. 業務の内容」記載のとおり第2回以降の現地業務の派遣期間は提案してください。但し、現地M/M、国内M/M、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地業務期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/OVOP展開（直営長期）
- ・地域開発/組織連携強化（直営長期）

また、プロジェクト活動を支援するローカルスタッフとして、地域開発コーディネーター（2名）、モデル県となっているキンディオ県・ウィラ県コーディネーター（各1名計2名）、ロジスティクス担当（1名）を配置しています。

③ イニシアチブ対象地域について

本プロジェクト開始当初から支援を行っている12イニシアチブのうち、現状JICAの安全措置により日本人専門家が活動できるイニシアチブは以下の1～8、及び12番のサイトとなっています。その他のサイトにおける活動についてはC/Pが直接支援を行うとともに、各イニシアチブの関係者を日本人専門家が主席するセミナー、会議などに招聘し活動を展開しています。本業務従事者は全てのイニシアチブのある県を巡回指導するのではなく、県モデル推進において積極的な活動を行っている県又は見込みある県（キンディオ県、ウィラ県など）を中心に訪問します。

番号	イニシアチブ名	商品・サービス	県	市町村名
----	---------	---------	---	------

1	Susa スサ	クリーン・プロダクト	クンディナマルカ	スサ
2	Paipa/Sotaquira パイパ/ソタキラ	パイパのチーズ	ボジャカ	パイパ/ソタキラ
3	Filandia フィランディア	キンディオの道フェスティバル	キンディオ	フィランディア及び県内他市
4	San Vicente サンビセンテ	フィケの手工芸品	アンティオキア	サンビセンテ
5	Villavieja ビジャビエハ	天体観光	ウイラ	ビジャビエハ
6	La Chamba ラ・チャンバ	ラ・チャンバの黒色伝統陶器	トリマ	グアモ
7	Mompox モンボックス	モンボックス観光/フィリグラナ銀アクセサリー	ポリバル	モンボックス
8	Tuchín トウチン	トウチンのカーニャ・フレチャ帽子/民芸品	コルドバ	トウチン
9	Tierradentro ティエラデントロ	ティエラデントロ民族観光(*)	カウカ	インサ/パエス
10	Nudo de los Pastos ヌード・デ・ロス・パストス	太陽の祭りインティ・ライミ(*)	ナリーニョ	ヌード・デ・ロス・パストス
11	Sibundoy シブンドイ	シブンドイ谷の農業・環境観光(*)	プトゥマヨ	シブンドイ
12	Socorro ソコロ	粉末赤砂糖	サンタンデル	ソコロ

(\*)9～11の3イニシアチブはJICA関係者立入不可地域

#### ④ 便宜供与内容

##### ア) 空港送迎

第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

##### イ) 宿舎手配

第1次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

##### ウ) 車両借上げ

国内移動のための航空運賃及び車両の提供は、プロジェクト側で負担する。

##### エ) 通訳備上

なし

##### オ) 現地日程のアレンジ

第1次現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及びプロジェクト専門家による同行を行う。

##### カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

#### (2) 参考資料

##### ① 本業務に関する以下の資料はWebサイトより入手可能です。

- ・ 案件の概要（ODA見える化サイト）

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200109/index.html>

- ・ 詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12146734.pdf>

- ・ 中間レビュー調査報告書

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12289609.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12289609.pdf)

##### ② 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム（Chujo.Maho@jica.go.jp 担当：中条）にて配布します。

- ・ プロジェクト事業完了報告書（2018年2月までの進捗及びOVOP戦略ペーパーが含まれる）

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コロンビア支所において十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>  
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上